



令和5年5月28日

令和5年度メープルリーフ運営方針

基本方針

新型コロナウイルス感染症の基本対策方針の転換はあったが、私たちが支援する方は高リスク者であるため、引き続き、基本的な感染対策を行ったうえで、ご本人たちの生活をより豊かなものにする外出支援とはなにかを模索する。

職員体制

昨年からの変更点はないが、キャリアアップや虐待防止の視点から、今年度も積極的な内部研修を行う。

サービスの種目

I 障害福祉サービス事業

1 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、ルール原則が難しく希望があっても、支援には結びついていない。

2 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

コロナ禍においては、個々の特性に配慮した支援が一層と必要になり、支援の必要性は質、量ともにより高まっている。

II 地域生活支援事業

移動支援事業

コロナ禍による移動支援の減少がひと段落し、徐々に実利用者数が増え始めている。

船橋市より東京方面への外出は、個別の支援毎に、特性、感染症の流行状況、本人が感染対策を行えるか等を加味して判断する。

Ⅲ その他の事業

1 福祉有償運送

出来る限り公共交通機関で支援が提供できることが望ましいと考えているが、コロナ禍において、需要が最も伸びたサービスとなる。

手持ち無沙汰で色々なところに触り、その手で顔付近を触る知的障害をお持ちの方に共通した特性を制限することが難しく、公共交通機関の利用を避けたほうが望ましい方が多数のため、提供数が伸びている。

今年度も必要な方に提供していく。

2 タイムケア事業

障害福祉サービス等でサービス提供をすることが難しいケースに対して、今後も柔軟に対応する。

3 行動援護従業者養成研修

従業者増員の観点から引き続き検討課題として残っている。

千葉市の障害者基幹相談支援センターとも協力し、すそ野を広げるための一環として、移動支援の資格緩和なども含めて、引き続き行政に訴えていく。

4 相談支援事業

現在、計画案の作成は5名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で、他に相談支援がないという事務局への依頼によって、作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後も対応が必要なことはあるため、事業自体は継続する。